

## 会長談話

昨日、当会会員の法律事務所の事務員が、弁護士法第72条（非弁護士による法律事務の取扱いの禁止）違反の容疑で逮捕された。

報道によれば、弁護士事務所の事務員（元弁護士）が、法律事務所を舞台にして弁護士資格を持たずに多重債務者の債務整理を行ってきたとされている。これが事実であれば、弁護士に対する社会的信頼を害する事件である。

当会は、従来より弁護士法第72条違反の問題については厳しく対応してきたが、今後とも、今回のようなことが起こらないように努力する所存である。

2007年11月9日

会長 山田庸男